

2025. 8. 10 (日) 使徒24:22~27

24:22 フェリクスは、この道についてかなり詳しく知っていたので、「千人隊長リシアが下って来たら、おまえたちの事件に判決を下すことにする」と言って、裁判を延期した。

24:23 そして百人隊長に、パウロを監禁するように、しかし、ある程度の自由を与え、仲間の者たちが彼の世話をするのを妨げないように、と命じた。

24:24 数日後、フェリクスはユダヤ人である妻ドルシラとともにやって来て、パウロを呼び出し、キリスト・イエスに対する信仰について話を聞いた。

24:25 しかし、パウロが正義と節制と来たるべきさばきについて論じたので、フェリクスは恐ろしくなり、「今は帰ってよい。折を見て、また呼ぶことにする」と言った。

24:26 また同時に、フェリクスにはパウロから金をもらいたい下心があったので、何度もパウロを呼び出して語り合った。

24:27 二年が過ぎ、ポルキウス・フェストゥスがフェリクスの後任になった。しかし、フェリクスはユダヤ人たちの機嫌を取ろうとして、パウロを監禁したままにしておいた。

<説教>

〈大祭司アナニアは、数人の長老たち、およびテルティロという弁護士と一緒に下って来て、パウロを総督に告訴しました(24:1)。使徒パウロは、彼に反対し、イエス・キリストを信じないユダヤ人たちから総督フェリクスに訴えられました。ユダヤ人たちは、イエスが神の子キリストだと教えるパウロを〈まるで疫病のような人間で、世界中のユダヤ人の間に騒ぎを起こしている者であり、ナザレ人の一派の首謀者であります。この男は宮さえも汚そうとしました〉(5-6)と訴えました。それに対してパウロは、ユダヤ人たちの訴えを否定しつつ、〈次のことは認めます〉と言って、イエス・キリストを信じ、イエス・キリストに従い、聖書に書かれていることを信じ、特に復活の望みのことを証言しました(14-16,21)。

そんなパウロの証言を聞いた総督フェリクスがしたことが22-23節に書かれています。〈この道〉とは言うまでもなく、イエス・キリストの福音のことです。フェリクスは〈千人隊長リシア〉の手紙(23:26-30)を読み、また実際にユダヤ人とパウロ双方の意見を聞いて、やはりパウロにはローマの法律に触れるような罪はないと考えたのでしょうか。と同時にそのときも〈ユダヤ人たちの機嫌を取ろうとして〉(24:27)、パウロ無罪の判決は出さずに〈裁判を延期した〉(22)ののでしょうか。そしてその後、結局フェリクスの法廷は再開されることなく〈二年が過ぎ、ポルキウス・フェストゥスがフェリクスの後任になった〉(27)のでした。

さてその間のパウロとフェリクスのやりとりが24-26節に記されています。フェリクスの〈ユダヤ人である妻ドルシラ〉(24)は、ヘロデ・アグリッパ一世(あの「ヘロデ大王」の孫)の娘です。このヘロデ・アグリッパ一世とは、かつて〈教会の中のある人たちを苦しめようとしてその手を伸ばし、ヨハネの兄弟ヤコブを剣で殺し…それがユダヤ人に喜ばれたのを見て、さらにペテロも捕らえ…牢に入れ〉(12:1-4)、ついには〈神に栄光を帰さなかった〉故に主の使いによって打たれ死んだ〈ヘロデ王〉(12:1)のことです。彼女は以前、既に結婚していましたが、総督フェリクスは彼女を離婚させて自分の三番目の妻とし

ていたのです。そんな暗い過去（「現在」も）のある夫婦が〈パウロを呼び出し、キリスト・イエスに対する信仰について話を聞いた〉(24)のです。どんな理由で、どんな心境でそうしたのでしょうか。

そんなフェリクス夫妻に向かってパウロは〈正義と節制と来たるべきさばきについて論じ〉(25)しました。かつて、ガリラヤとペレヤの領主ヘロデ（ヘロデ大王の子）が自分の兄弟ピリポの妻ヘロディアを奪って自分の妻としていたことを「律法にかなっていない」と非難し続けたバプテスマのヨハネのこと（マタイ 14 章、マルコ 6 章、ルカ 3 章）が思い起こされます。パウロは単なる「お慰め」や「既成事実の肯定」はしませんでした。〈正義と節制と来たるべきさばきについて〉語り、教えたのです。それはこの夫婦にとって一番必要なことでした。もちろんそれは全ての人にとって必要なことでもあります。それは即ち〈神に対する悔い改めと、私たちの主イエスに対する信仰〉(20:21)です。また、この後じきにパウロがアグリッパ王（ヘロデ・アグリッパ二世）の前で証言するように、〈悔い改めて神に立ち返り、悔い改めにふさわしい行いをするようにと宣べ伝え〉(26:20)たということです。

ローマ帝国の法律でも、それなりの、外面的な〈正義〉や〈節制（自制）〉は定められており、法律に違反したときの〈さばき〉も定められていました。フェリクス夫妻のありかた（特に夫フェリクスのやり方）が、そんなローマ法に照らして「合法」だったかどうか（私は）わかりません。しかし神の法、定めの前では罪であるとパウロははっきり語り教えたのでしょう。パウロが語ったのは当然ローマの法律の上にある神がお求めになる〈正義〉、〈節制〉、そして〈来たるべき〉神の〈正義〉にほかなりません。〈正義〉とは何よりも〈イエス・キリストを信じることによって、信じるすべての人に与えられる神の義〉（ローマ 3:22）のこと、「イエス・キリストの義」のことです。〈節制（自制）〉も単なる外面上の道徳的生活のためのもの（それももちろん必要ですが）というよりも、〈御霊の実〉（ガラテヤ 5:22）としての〈自制〉（同 23）のことです。イエス・キリストを信じるが故に、イエス・キリスト故の神の救いの恵みに感謝するが故に神に従って歩むところから生まれる〈節制〉、つまり自分の内と外にある罪、肉の欲望との闘いそしてその克服のことです。そして〈来たるべきさばき〉は、既にパウロがフェリクスの前でも証言したような〈死者の復活〉(24:21)、〈正しい者も正しくない者も復活〉(15)させられて後の、再臨のキリストによる最終審判のことにほかなりません。こうしてパウロは総督個人をも、総督の公の法廷をも、ユダヤ人の最高法院の法廷をも、〈来たるべき〉キリストの〈さばき〉の法廷に自分と共に立たせていたのです。そしてもちろんそんな神の法廷で当然罪に定められるべき罪人である自分やフェリクス夫妻のために〈御父の前でとりなしてください（弁護する）方、義なるイエス・キリストがおられます〉（I ヨハネ 2:1）という、感謝と喜びをもって信じ受け入れるべき福音、〈望み〉(15)をパウロは語ったのです。

しかし、そうやってせつかく聞いた福音をフェリクスは「良い知らせ」とは取らず、ただ〈恐ろしくな〉ただけでした(25)。もちろん自分の妻のこと、また〈金をもらいたい下心〉(26)といった金銭愛、金銭欲も〈来るべきさばき〉によって罰せられると受け取りはしたのでしょう。それも事実として真剣に受け取るべきことでした。しかし、更に大事なこととして、イエス・キリストを信じて悔い改めるならそれらの罪は赦されるという福音を直ちに信じることをしませんでした。ただ〈恐ろしくな〉ただけで、〈今は帰っ

てよい。折を見て、また呼ぶことにする」と言っ）てパウロを帰してしまいました。イエス・キリストの福音に心を開くことをしませんでした。かつてパウロの説教を聞いたアテネの人々も似たような態度を取りました。「そのことについては、もう一度聞くことにしよう」と(17:32)。

フェリクスはその後〈何度もパウロを呼び出して語り合った〉のですが、それはイエス・キリストを求めてではなく、〈パウロから金をもらいたい下心があった〉からだと思透かされていました(26)。「金を積めば監禁を解いてやる」として賄賂を要求したということかもしれません。とすればローマの法の下にある役人としても失格でしょう。そうやってフェリクスはせつかくの〈二年〉(27)という期間、何度もパウロと語り合いながら、そのたびに「良い知らせ」を伝えられ、聞いてながらイエス・キリストを信じませんでした。彼には〈聞いたみことばが益となりませんでした。みことばが、…信仰によって結びつけられなかったからです〉(ヘブル 4:2)。「今日、もし御声を聞くなら、あなたがたの心を頑なにしてはならない」(ヘブル 3:7,15、4:7。詩篇 95:7-8)のです。

今日、神のみことば、イエス・キリストを信じ、聞き従うことが一番大事なのです。